

平成 27 年度業務実績説明資料 (労働安全衛生総合研究所)

独立行政法人労働者健康安全機構

目 次

項目別調書	項 目	内 訳	頁
概 要	(独)労働安全衛生総合研究所の概要等	設立目的、主な役割等	1
1－1	労働現場ニーズの把握と業務への積極的な反映	平成 27 年度実績 【自己評定：B】	5
1－2	労働現場のニーズ及び厚生労働省の政策課題を踏まえた重点的な研究の実施	平成 27 年度実績 【自己評定：A】	8
1－3	研究評価の実施及び評価結果の公表	平成 27 年度実績 【自己評定：B】	13
1－4	成果の積極的な普及・活用		
1－4－1	労働安全衛生に関する法令、国内外基準制定・改定への科学技術的貢献	平成 27 年度実績 【自己評定：A】	14
1－4－2	学会発表等の促進	平成 27 年度実績 【自己評定：A】	15
1－4－3	インターネット等による調査及び研究成果情報の発信	平成 27 年度実績 【自己評定：A】	16
1－4－4	講演会等の開催	平成 27 年度実績 【自己評定：B】	17
1－4－5	知的財産の活用促進	平成 27 年度実績 【自己評定：B】	18
1－5	労働災害の原因の調査等の実施	平成 27 年度実績 【自己評定：A】	19
1－6	国内外の労働安全衛生関係機関等との協力の促進		
1－6－1	労働安全衛生分野の研究の振興	平成 27 年度実績 【自己評定：A】	21
1－6－2	労働安全衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献	平成 27 年度実績 【自己評定：B】	22
1－6－3	研究協力の促進	平成 27 年度実績 【自己評定：A】	23
2	機動的かつ効率的な業務運営及びそれに伴う経費節減	平成 27 年度実績 【自己評定：B】	24
3	運営費交付金以外の収入の拡大及び経費の節減を見込んだ予算による業務運営の実施	平成 27 年度実績 【自己評定：B】	27
4	人事、施設及び設備に関する事項及び公正で適切な業務運営に向けた取組	平成 27 年度実績 【自己評定：B】	29

(独)労働安全衛生総合研究所の概要

名称: 独立行政法人 労働安全衛生総合研究所 (統合10年目)

英語名: National Institute of Occupational Safety and Health (JNIOOSH)

理事長: 小 川 康 恭

1. 役職員数 106名 (平成28年3月31日現在)
2. 平成27年度予算 約22億円
3. 我が国で唯一の「産業安全及び労働衛生」分野における総合的研究機関として、「職場における労働者の安全と健康の確保」に資するための調査研究を実施

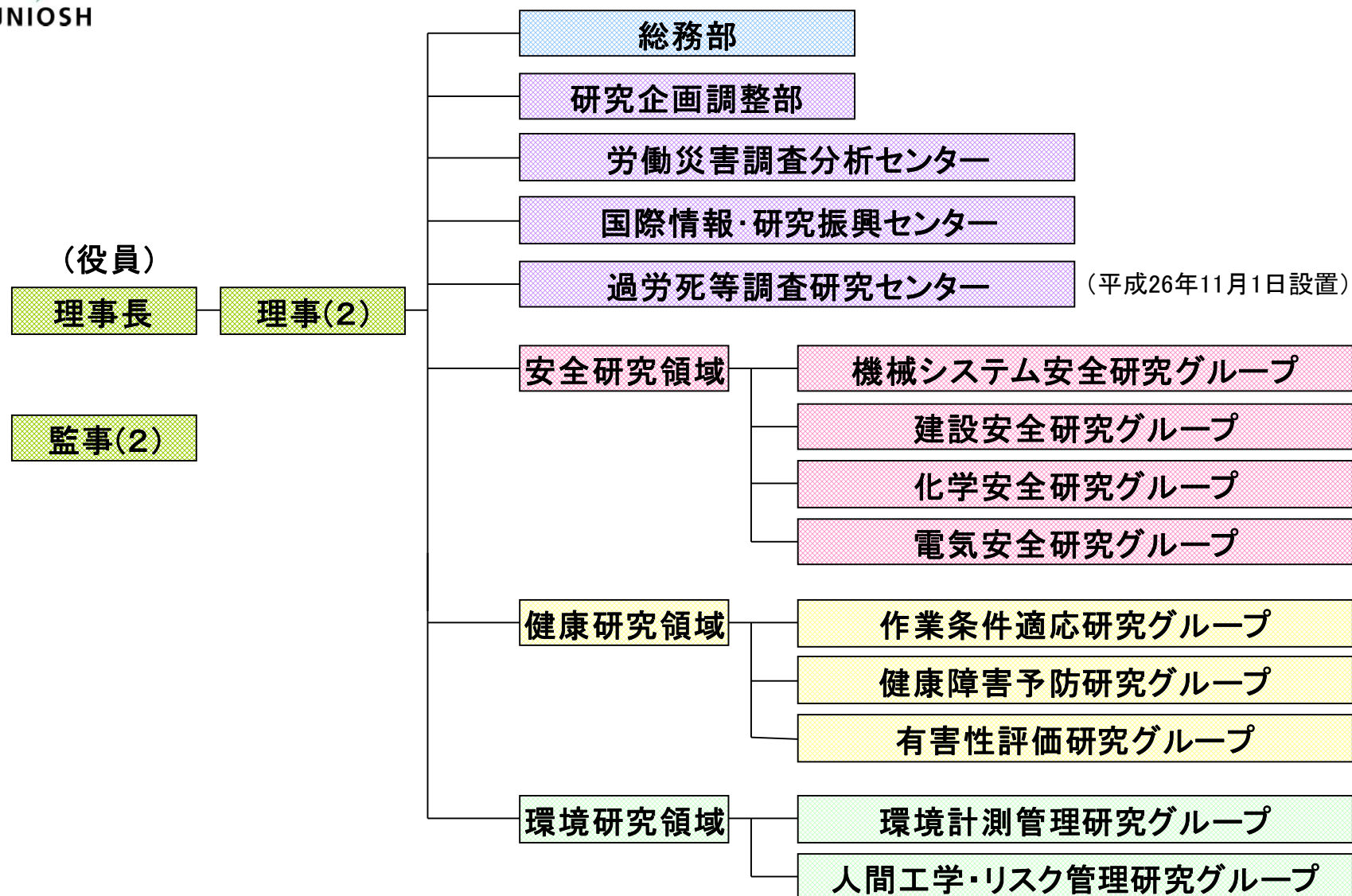
(独)産業安全研究所
[昭和17年「厚生省産業安全研究所」として設立]

(独)産業医学総合研究所
[昭和24年「労働省けい肺試験室」として設立]

統合

(独)労働安全衛生総合研究所
[平成18年4月1日発足]

独立行政法人労働安全衛生総合研究所組織図（平成28年3月31日）



労働安全衛生総合研究所の事業体系図

1 労働安全衛生の現状と課題

- 1 労働災害による年間1,000人を超える死亡災害や54万人に及ぶ死傷災害の防止
- 2 メンタルヘルス不調・過重労働等の社会的課題への対応
- 3 新技術や新材料・新規化学物質等の導入に伴う危険性・有害性等のリスク評価及びリスクが顕在化する以前での予防的対策の確立

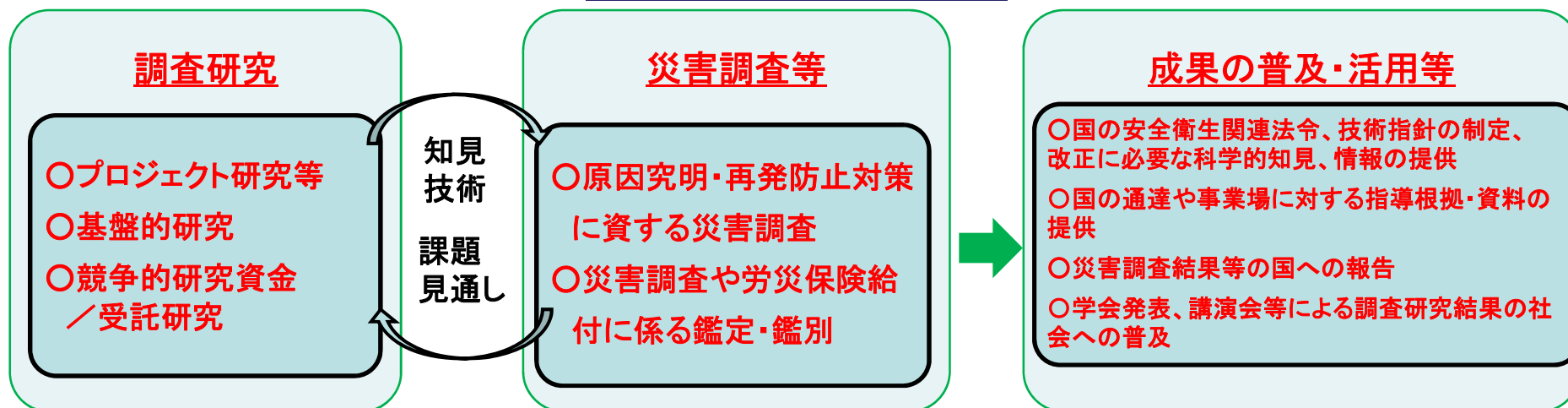
調査研究や災害調査等の実施を通じて、
 ①労働安全衛生関係法令や各種技術基準等の制定・改正の基礎となる科学的知見の提供
 ②事業場等で活用可能な研究成果(技術指針、各種資料等)の提供が求められている。

安衛研の存在意義

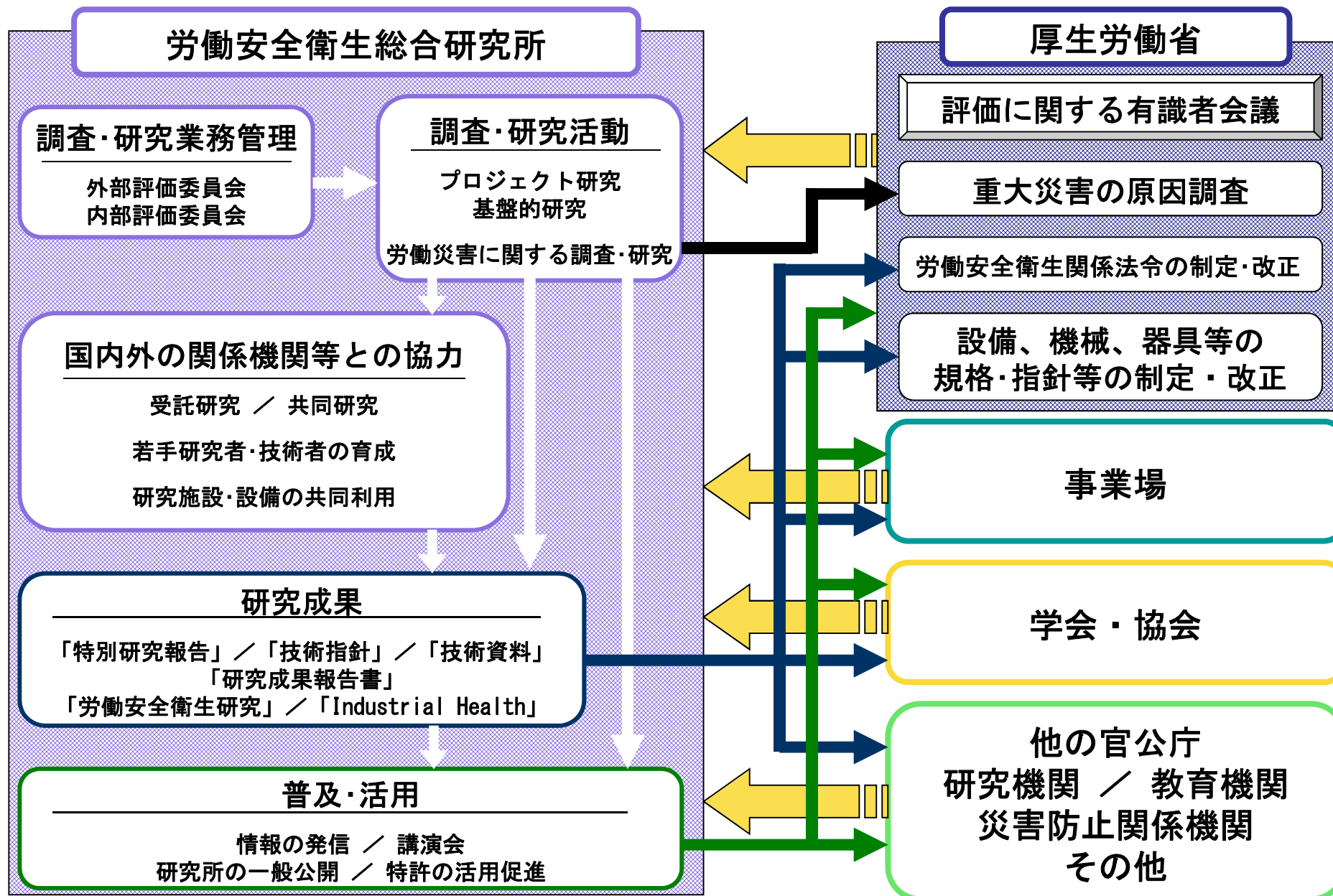
2 研究所のミッション

- 1 労働災害の防止並びに労働者の健康増進及び職業性疾病に関する総合的な調査及び研究の実施
- 2 労働安全衛生法に基づく、専門的観点からの労働災害の原因調査等の実施

3 主要事業への取組み



研究所の活動と関係機関等との関わり



I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-1 労働現場ニーズの把握と業務への積極的な反映

【評価項目 1-1】
自己評価 B

○ 労働現場ニーズの把握

研究所主催の講演会及び労働現場訪問等によるニーズ等の把握

- ・ 研究員自らの労働現場訪問
労働現場等に赴いた数：211 現場
- ・ 安全衛生技術講演会（東京・大阪）
講演後の質疑等により、労働現場ニーズを把握
（参加者合計 466名）

* 労働災害又は職業性疾病の発生を端緒とする調査研究

- ・ 「校正印刷過程で使用される洗浄剤含有物質による生体影響と活性代謝物の解明」
- ・ 「ベリリウム化合物粒子のばく露による毒性に関する研究」
- ・ 「建設機械の転倒及び接触災害の防止に関する研究」

ほか

* 労働現場における調査を伴う研究

- ・ 「労働災害防止のための中小規模事業場向けリスク管理支援方策の開発・普及」
- ・ 「建設業における職業コホートの設定と労働者の健康障害に関する追跡調査研究」

ほか

○ 行政との連絡会議等

- ・ 厚生労働省との意見情報交換会の実施：12月
- ・ 労働者健康福祉機構（岡山労災病院）
透過電子顕微鏡による迅速な石綿繊維計測法の開発
の共同研究（労災認定の迅速化に資する）等

○ 国内外の学会、会議等へ積極的参加

- ・ 国内学会へ250名、国外学会へ41名、計291名の研究職員を派遣

- ・ 客員研究員・フェロー研究員研究交流会の開催
平成28年 2月実施
- ・ 産業医科大学との研究交流会の開催
平成27年 11月実施

- ・ 関係業界団体、安全衛生関係団体等との意見・情報交換の実施

日本機械工業連合会
日本電機制御機器工業会
建設業労働災害防止協会
日本スーパーマーケット協会
日本溶接協会
日本保安用品協会
中央労働災害防止協会
日本作業環境測定協会 ほか

「校正印刷過程で使用する洗浄剤含有物質による生体影響と活性代謝物の解明」（平成26年度～28年度）

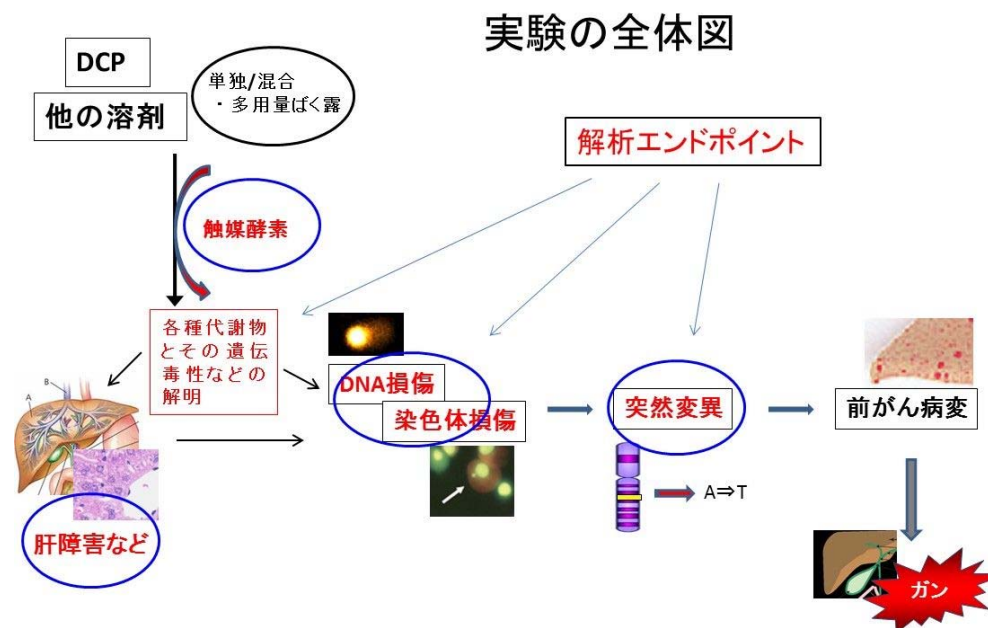
目的： 職業性胆管がんの原因物質として疑われる洗浄剤中の1,2-ジクロロプロパン(DCP)やジクロロメタン(DCM)について、H24-25年度の研究で検討した結果、DCPが遺伝毒性を示した。DCMは高濃度においてもほとんど示さなかったが、混合ばく露時は遺伝毒性が増強された。本研究はDCPの体内代謝経路の解明や遺伝毒性を有する代謝物の同定を行い、発がんメカニズムの解明と共に、今後ばく露や生体影響マーカーの確立を目的とする。

方法： 動物実験や培養細胞系を用いて、DCPの代謝物を同定し、さらにこれらの代謝物の遺伝毒性を評価する。代謝に関与する酵素も洗い出して、他の溶剤等との相互作用を解明する。

結果：

H26年度の研究から、DCPの代謝過程で1-クロロ-2-プロパノールとメチルグリオキサールが生成されることが判明し、動物のばく露実験や細胞系で確認できた。

H27年度の研究で、この二つの代謝物がどちらも遺伝毒性を有し、特に後者は低濃度でも顕著な遺伝毒性を示し、DCPの発がん作用に繋がる可能性が示唆された。また、この活性代謝物の生成にCYP2E1や1A2、ADH酵素が関与していることも判明した。今後、他の代謝経路と遺伝毒性における役割を解明する。



「労働災害防止のための中小規模事業場向けリスク管理支援方策の開発・普及」(H25～28)

サブテーマ1: 頻発労働災害防止のための中小建設業者支援方策の開発・普及(作業教育)

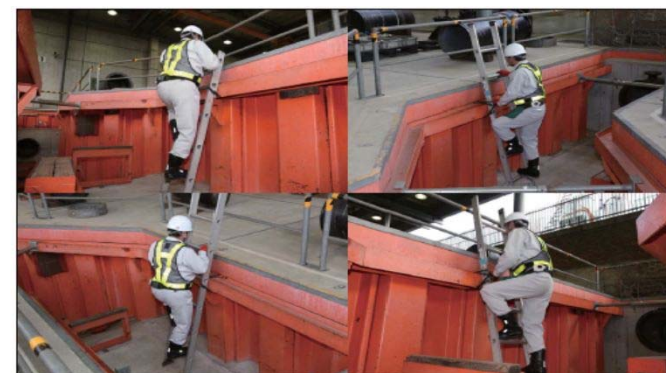
教育システム実証実験



外国人技能
実習生実態
調査



タブレット型PCを使った新たな安全教材作成 (水道工事編)とその実証実験

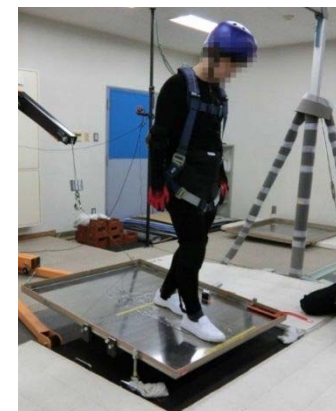


サブテーマ2: 小売業における転倒災害防止支援策の検討と普及

鮮魚加工場
床の摩擦係
数の測定



作業靴の耐
滑性基準の
検証実験





JNIO SH

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-2 労働現場のニーズ及び厚生労働省の政策課題を踏まえた 重点的な研究の実施 (1) 過労死等調査研究センター(RECORDS)の設立

【評価項目 1-2】
自己評価 A

設立の背景（過労死等防止対策推進法）

・「過労死等」とは業務における過重な負荷による脳血管疾患若しくは心臓疾患を原因とする死亡若しくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡又はこれらの脳血管疾患若しくは心臓疾患若しくは精神障害をいう。（第二条）

・ 過労死等に関する実態の調査、過労死等の効果的な防止に関する研究その他の過労死等に関する調査研究並びに過労死等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う。（第八条1）… 過労死等に関する調査研究等→安衛研のミッション

RECORDSの設置とミッションについて（研究所HPより）

過労死等調査研究センターは、平成26年6月に成立した「過労死等防止対策推進法」を受けて新たに設置したセンターで、過労死等の過重な業務負担による健康障害の防止対策に貢献できるよう、医学的見地から調査研究を行います。

具体的には、過労死等に関する実態を把握するために、過労死等の事例分析、過労死等の要因分析、疲労の蓄積と心身への影響や健康障害に関する調査研究を行います。また、業務での過重な負荷あるいは心理的負荷による過労死等の防止対策に関する調査研究を行います。さらに、過労死等の調査研究を行っている大学等の研究機関と連携して、調査研究成果や情報を共有、収集、整理、分析することで、過労死等の防止対策の推進に資することもできる医学面、保健面での調査研究を行います。

RECORDSの研究スタッフ

センター長（医師）、センター長代理、他に特定有期研究員等14名（平成28年3月末現在）併任研究員5名等の体制で、産業医学、産業保健、産業疫学、精神保健疫学、労働者の疲労と睡眠、産業保健心理学、労働生理学、人間工学、生理人類学、体力科学、循環器系疾患の専門性を持った研究員が担当する。

労災疾病臨床研究事業（H27~29）
過労死等の実態解明と防止対策に関する
総合的な労働安全衛生研究

① 過労死等事案の解析 case study/etiological study

過労死等の調査復
命書の解析

② 疫学研究 epidemiological study

コホート研究
介入研究

③ 実験研究 experimental study

ラボにおける被
験者実験

将来的な目標
Future goal
過労死等の防
止対策の推進
に貢献する

共同・連携する研究機関は
自殺予防対策センター
国立国際医療研究センター
労働科学研究所等

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-2 労働現場のニーズ及び厚生労働省の政策課題を踏まえた 重点的な研究の実施 (2) プロジェクト研究

○ 行政ニーズ等を明確にした上での研究課題の設定

[プロジェクト研究] 8課題

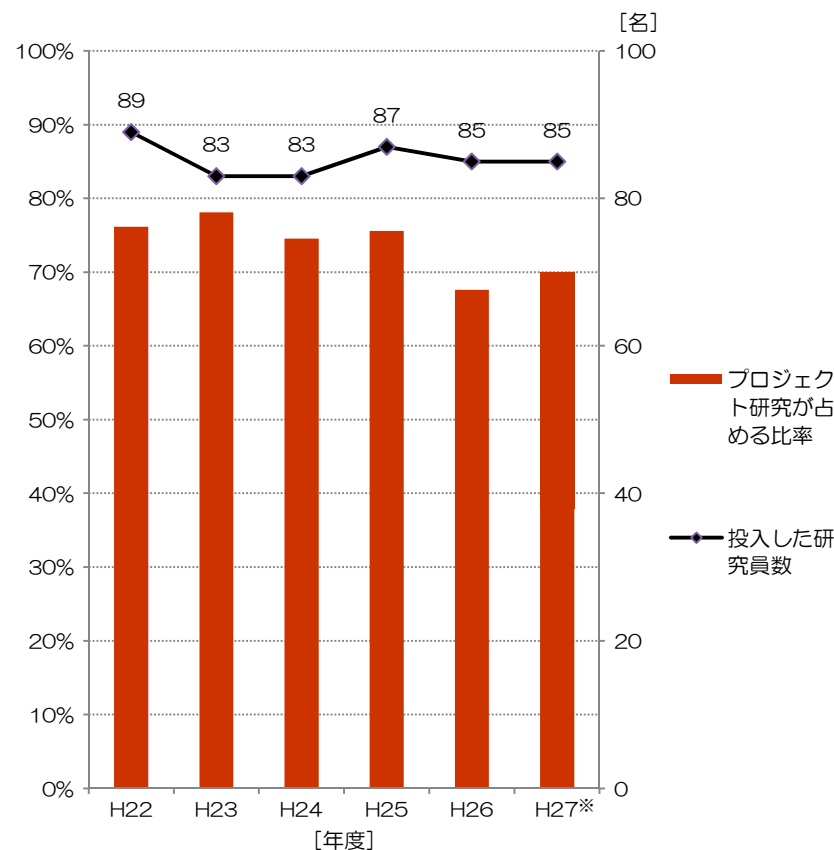
研究の方向及び明確な到達目標を定めて、重点的に研究資金及び研究要員を投入する研究

[課題例]

- 介護職場における総合的な労働安全衛生研究
- 建設業における職業コホートの設定と労働者の健康障害に関する追跡調査研究
- 建設機械の転倒及び接触災害の防止に関する研究
- 墜落防止対策が困難な箇所における安全対策に関する研究
- ナノマテリアル等の高機能化工業材料を使用する作業環境空气中粒子状物質の捕集・分析方法の研究

○ 研究費・人員の重点的投入

毎年、上記分野の研究に、総研究費の相当部分、また、研究員延べ80～90名を重点的に投入



※平成27年度は過労死等調査研究センター分も含む。

「介護職場における総合的な労働安全衛生研究」(H25～28)

研究背景と概要

介護者の腰痛予防を目的とした調査研究を実施し、厚生労働省に対して、有効な腰痛予防対策(介護用リフトの利用)等を提案してきた。今後はさらに、**介護職場の労働安全衛生を労働衛生、労働安全の両面から包括的に検証・評価することで、予防対策のより一層の普及促進を図る。**

具体的な取り組み

<問題点の把握>

プロジェクト研究(平成16～18年度)
基盤的研究(平成19～21年度)
→調査の結果、**介護者の腰痛率は6割以上、リフトの導入率・使用率は低い。**

<対策の検討と提案>

GOHNET研究(平成20～24年度)
→リフトの有効性の検証、リフトの昇降機構改良等。

<推進(現在)>

プロジェクト研究(平成25～28年度)

①安全衛生活動の評価および改善策の提案

アンケート調査により腰痛や腰部負担の軽減に有用な、安全衛生管理・活動を明らかにする。さらに、改善点が把握できる評価票を作成し、それに基づく**改善策を提案**する。

②介護機器の安全性評価および改善案の提示

腰痛発生の多い入浴介助で使用する介助機器を例に、介助機器の安全性や利便性等を機械安全の観点から検証し、**労働安全のための技術指針原案等を提示**する。

労働衛生
問題

<推進(全体計画)>

機器活用(過去)⇒作業環境改善(現在)⇒管理・活動体制整備(今後)



臨床工学的評価
(昇降速度の制御を改良)



現場実態調査
(平成25～26年度実施済)



災害事例調査

対策案



機械工学的検証
(独自開発したダミー人形を用いた検証)
(平成26年度実施済)



実装・評価

安全工学的検証
(接触防護センサの新規開発・評価)
(平成26～28年度実施中)

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-2 労働現場のニーズ及び厚生労働省の政策課題を踏まえた重点的な研究の実施 (3) 基盤的研究

○ 基盤的研究の実施

[基盤的研究]

- ・ 国内外における労働災害、職業性疾病、産業活動等の動向を踏まえて、長期的視点から労働安全衛生上必要とされる基盤技術を高度化するための研究
平成27年度 49件

* うち13課題については、大学、民間企業等外部機関との共同研究として実施

→ プロジェクト研究への重点化を図っているため、課題数を可能な範囲で絞って実施しているが、次期中期計画における新規プロジェクト研究に向けた研究にも取り組んでいるため、一時的に件数が増加している。

- ・ 基盤的研究についても、プロジェクト研究等と同様、研究目的、実施スケジュール等を記載した研究計画書を作成するとともに、**内部研究評価会議において、行政ニーズ対応性、研究計画の妥当性、研究成果などについて事前・中間・事後評価を実施**

プロジェクト研究に発展した基盤的研究の例(萌芽的研究)

基盤的研究 (H25) 「双極性防爆構造除電器の開発」

背景：

・ 粉体プロセスにおける作業工程の連続化および作業効率の向上に伴い、高分子粉体が装置内で帯電し、それに起因する静電気障害・災害が問題となっている。特に、粉体空気輸送のような大量の粉体を扱う工程・装置において、静電気放電を着火源とする爆発や火災がしばしば発生している。

概要：

粉体空気輸送設備のサイロ(図1)で発生する静電気による災害を防止することを目的に、従来式より除電能力を向上させた**双極性防爆構造除電器**を開発した。

その結果、

- ・ 開発した除電器(図2)の除電に利用可能なイオン量は、従来式に比べて約**1.5倍以上向上**。
- ・ 本除電器は、**サイロ内の静電気放電の抑制および粉体帯電量の緩和に優れた効果**がある。
- ・ 本除電器は、**内圧防爆構造も具備**している。



図1 サイロの外観



図2 双極性防爆構造除電器

プロジェクト研究 (H26~H29) 「電気エネルギーによる工場爆発・火災の防止に関する研究」、サブテーマ2 「粉体の静電気帯電の測定技術及び防止技術の開発」

概要：

配管、貯槽など従来困難であった場所・工程において粉体の帯電量を正確に測定する技術や、その帯電量を安全な値にまで下げる除電技術の開発を行う。

実用的な展開

- ・ 双極性防爆除電器の最適化と現場適用
双極性防爆構造除電器の除電電極の配置の最適条件、除電距離等の検討 (H26、H27)。
防爆場所での使用を念頭に、除電器の防爆性能を評価する (H26、H27)
現場における双極性防爆構造除電器の有効性の評価 (H28)

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-2 労働現場のニーズ及び厚生労働省の政策課題を踏まえた重点的な研究の実施 (4) 行政要請研究

○ 行政要請研究の実施 行政の要請を受け、11課題の調査研究を実施、3件の報告書を提出

行政要請研究(プロジェクト研究内で実施)における研究成果の活用例

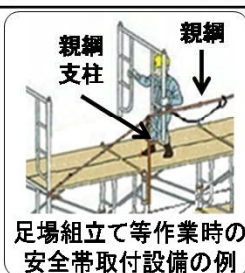
足場の組立・解体時における設備的墜落防止対策に関する調査研究

研究背景と概要

墜落・転落災害については、建設業における死亡災害の約4割を占めており、中でも、足場からの墜落・転落災害は跡を絶たない状況にある。そこで、「足場の組立・解体時」における墜落・転落災害の防止方法を検討し、安全技術の高度化を図るとともに、労働安全衛生規則などに反映させる。

政府及び行政に対する貢献

厚生労働省が開催した「足場からの墜落防止措置の効果検証・評価検討会(検討会)」に委員として参画し、労働安全衛生規則の改正に協力した。



- ・足場からの墜落防止等に関する労働安全衛生規則の一部を改正する省令(平成27年厚生労働省令第30号)【平成27年3月公布、7月施行】
- ・足場の組立て作業に係る業務に関する安全衛生特別教育規程の一部を改正する告示(平成27年厚生労働省告示第114号)【平成27年3月公示、7月適用】 など

調査結果

- ・くさび緊結式足場を例に足場の組立て・解体時における安全帯取付設備について実験的に検証した。
- ・安全優良職長厚生労働大臣顕彰受賞者1060人を対象にアンケート調査を行い、検討会に協力した。



成果物

1. 原著論文の作成
Katsutoshi Ohdo, Yasumichi Hino, Hiroki Takahashi(2014) Research on Fall Prevention and Protection from Heights in Japan. Industrial Health, Vol. 52, No. 5, pp. 399 - 406.
2. 総合対策推進要綱の改正
足場からの墜落防止措置に関する総合対策推進要綱の改正(平成27年5月20日付け基安発0520第1号)

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-3 研究評価の実施及び評価結果の公表

【評価項目 1-3】
自己評価 B

○ 内部研究評価・外部研究評価

[内部評価の対象] 研究所で実施するすべての研究課題

※ 科研費等競争的資金による研究、企業等からの受託研究を含む

[外部評価の対象] プロジェクト研究 10課題

(終了評価:4課題、事前評価:6課題)

[外部評価の委員]

14名(産業安全・労働衛生の学識経験者等)

(平成28年3月31日現在)

☆ 評価結果の反映等

- ・ 研究計画の中止・変更／研究予算の増減
(平成27年度は81課題中、17課題について評価結果をもとに計画の変更を行った。)
- ・ 人事管理、表彰に反映 (評価項目17・スライド No.29)

☆ 外部評価結果の公表

- ・ 外部評価委員会を第3四半期に実施し、評価結果を次年度の研究計画に反映した。
(開催:平成27年12月18日、HP公表:平成28年3月18日)

評価項目

下表の各項目について、次に示す5段階評価により評価する。
S (5点・非常に高い), A (4点・高い), B (3点・普通), C (2点・低い), D (1点・非常に低い)

事前評価	中間評価	終了評価
1. 目標設定	1. 研究の進捗及び今後の計画	1. 目標達成度
2. 研究計画	2. 行政的・社会的貢献度	2. 行政的・社会的貢献度
3. 研究成果の活用・公表	3. 研究成果の公表	3. 研究成果の公表
4. 学術的視点	4. 学術的貢献度	4. 学術的貢献度
5. その他の視点	5. その他の視点	5. 事後評価:その他の評価 終了評価:その他の視点
内部評価の客観性・公正性	内部評価の客観性・公正性	内部評価の客観性・公正性

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-4 成果の積極的な普及・活用

(1-4-1) 労働安全衛生に関する法令、国内外の基準制定・改定への科学技術的貢献

【評価項目 1-4-1】

自己評価 A

○ 国内外の基準制定への貢献

労働安全衛生関係法令、国内外の労働安全衛生に関する基準の制改定等への貢献

11課題の調査研究成果が労働安全衛生法関係通達等へ反映

H27:20件(200%) (中期目標期間累計 73件)
(数値目標:10件程度/年(中期目標期間中50件以上))

反映例

- ・ 電気機械器具防爆構造規格第5条の規定に基づき、防爆構造規格に適合するものと同等以上の防爆性能を有することを確認するための基準等について(平成27年8月31日付け基発0831第2号)
- ・ 足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱(平成27年5月20日付け基安発0520第1号)
- ・ 斜面崩壊による労働災害の防止対策に関するガイドライン(平成27年6月29日付け基安安発0629第1号)

○ ISO、JIS等の国内外の基準・規格制定等に関する委員会への研究員の派遣

	H25	H26	H27
国内外の基準制定・改定に携わった役職員数	19	19	16
役職員が参画した国内外の基準制定・改定に係る検討会等の数	57	67	84

○ 国際規格等の制改定等への貢献

- ・ ISO/TS15066: ロボット及びロボティクスデバイス - 共存ロボット
政府の規制改革会議(平成25年6月5日、規制改革会議)の答申を受けて、人と機械が協働作業を行う産業用ロボットの安全性を技術的観点から検討する際に貢献した。
- ・ ISO 14120: 機械類の安全性 - ガード - 固定式及び可動式ガード
- ・ ISO 13850: 機械類の安全性 - 非常停止機能 - 設計原則
- ・ JIS C 61340-4-4: 静電気 - 特定応用のための標準的試験方法 - フレキシブルコンテナの静電的分類

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-4 成果の積極的な普及・活用 (1-4-2) 学会発表等の促進

【評価項目 1-4-2】
自己評価 A

○ 論文・学会発表等（平成27年度）

- ・論文発表等（研究員一人あたり）
実績 3.8報(190%)(目標 2報/年間)
- ・講演・口頭発表(研究員一人あたり)
実績 4.1回(102.5%)(目標 4回/年間)

○ 受賞等

次の学会より優秀論文賞等13件(延べ21名)を受賞

- ・安全工学会
- ・土木学会
- ・日本産業衛生学会 等

○ 中期目標期間中における総数目標数値 (研究員一人あたり)

論文発表等 10報以上/5年間
学会発表等 20回以上/5年間

目標数値に対する各年度の達成状況は以下のとおり

5年間 (第2期中期計画)	H23	H24	H25	H26	H27	中期計画期間 目標達成度
論文発表等報数	4.6	4.0	4.1	4.2	3.8	20.7/10 (207%)
講演・口頭発表等回数	4.7	4.4	4.2	4.2	4.1	21.6/20 (108%)

講演等・論文等発表数

	H27
論文発表等	319
うち 原著論文・総説(査読付き)	(66)
うち 学会発表の出版物(査読付き)	(10)
うち 調査報告(査読付き)	(11)
うち 解説	(123)
うち 著書・単行本	(22)
うち 報告書(外部資金による研究報告書)	(18)
うち 研究所出版物	(62)
うち その他	(7)
講演・口頭発表等	346

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-4 成果の積極的な普及・活用

(1-4-3) インターネット等による調査及び研究成果情報の発信

【評価項目 1-4-3】

自己評価 A

○ ホームページ・メールマガジン

- ・ホームページ
「研究業績・成果」、「刊行物」（「Industrial Health」、「労働安全衛生研究」等）へのアクセス数値目標は65万件
138万件（212%）
- ・メールマガジン
安全衛生研究の動向、コラム、研究所主催行事等を情報提供、発行は目標どおり、
月1回発行、配信数 **2,123アドレス（件）**
前年度に比較して、**148アドレス（件）の増加**

○ 一般誌等への寄稿・取材への協力

- ・一般誌等に121件の論文・記事を寄稿するとともに、14件のテレビ、新聞、雑誌等の取材に協力し、
国民に対して研究成果のより分かりやすい普及等に積極的に努めた。

○ 研究成果の公表

- ・平成26年度労働安全衛生総合研究所年報
- ・特別研究報告 SRR-No.45（平成26年度終了のプロジェクト研究等3課題の研究成果を収録）
- ・技術資料 TD-No.4「ロールボックスパレット起因災害防止に関する手引き」、TD-No.5「プロセスプラントのプロセス災害防止のためのリスクアセスメント等の進め方」
- ・技術指針 TR-No.46「工場電気設備防爆指針（国際整合技術指針）」、TR-No.47「耐爆発圧力衝撃形乾燥設備技術指針」

等を刊行し、行政機関や関係の業界団体に配布した。

研究所HP掲載



I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-4 成果の積極的な普及・活用 (1-4-4) 講演会等の開催

【評価項目 1-4-4】
自己評価 B

○ 安全衛生技術講演会等の開催 (数値目標：3回以上)

- ・「これからの労働衛生管理」をテーマに安全衛生技術講演会を東京、大阪の2都市で開催 **延べ2回を実施、参加者合計は、466名(定員:350名)**
- ・中央労働災害防止協会主催の全国産業安全衛生大会において、3名の研究員が分科会で発表。 **発表聴取者 計980名以上、3回の実施**
- ・他機関との共催による講習会等を2回開催
 - * 一般社団法人日本粉体工業技術協会との共催による粉じん爆発・火災安全研修(初級/基礎編)
 - * 四国地区電力需用者協会との共催による電気関係災害防止対策講習会 **計106名**
- ・アンケート調査の結果 (数値目標:75%以上)
※安全衛生技術講演会:
「とても良かった」又は「良かった」とする割合は、75%

安全衛生技術講演会の様子



講演会等への参加者数

講演会等の名称	H22	H23	H24	H25	H26	H27
安全衛生技術講演会	611	558	527	447	353	466
全国産業安全衛生大会	—	—	—	—	1,060	980
一般公開(2回)	328	495	481	508	480	478
厚生労働省 子ども見学デー(1回)	—	—	—	407	865	963
その他	514	400	199	95	185	106
合計	1,453	1,453	1,207	1,457	2,943	2,993

○ 一般公開

- ・平成27年4月に開催した一般公開は、**清瀬地区400名及び登戸地区78名、合計478名**(参加者アンケート結果では、75%の参加者が「とても良かった」又は「良かった」としている。)

○ 施設見学

- ・国内外の大学・研究機関、業界団体・民間企業等、**27機関・団体から延べ478名**の見学希望に対応

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-4 成果の積極的な普及・活用 (1-4-5) 知的財産の活用促進

【評価項目 1-4-5】
自己評価 B

○ 特許出願、特許登録及び特許の実施状況

新規出願 1 件

- ・ 研究所保有登録特許数は、39件
- ・ 特許出願総数は10件

○ 特許権の取得・活用促進

- ・ 特許権の取得に精通した担当者を配置し、研究員からの相談等に応じる体制を整備
- ・ 特許審査会において、職務発明の該当性、特許化の可能性、実用化の可能性等特許権出願の是非について審査した上で申請
- ・ 特許等の活用・管理については、担当責任者及び検討チームによりの確に運用
- ・ 知的財産の活用促進への理解を深めるため、「知的財産権研修(初級)」を4名受講。今後も毎年度計画的に受講
- ・ 特許登録 39件の活用促進を図るため、特許流通データベースへの登録、研究所HPでの概要掲載実施
- ・ 内部・外部研究評価において「特許の出願」を評価材料の一つとして掲げ、特許等の取得促進

特許出願、特許登録及び特許の実施の推移

		H22	H23	H24	H25	H26	H27
研究所扱い	登録特許	38(3)	36(0)	37(1)	39(2)	39(0)	39(2)
	特許出願中	7(2)	7(1)	9(3)	11(4)	13(3)	10(1)
TLO扱い	特許登録	1(1)	2(1)	3(1)	3(0)	4(1)	4(0)
	特許出願中	3(1)	2(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)
特許実施料	件数	1	1	1	1	1	1
	金額(千円)	181	133	185	179	338	459

☆()内は当年度分であり、内数である。

○実施されていない特許等の保有見直し

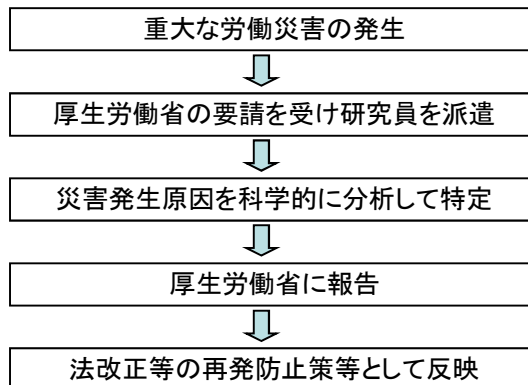
- ・ 特許年金の支払い前の段階で、今後の実施許諾等に伴う収入の見通し、権利維持費用の見込み等費用対効果を十分勘案して権利存続の是非を検討

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-5 労働災害の原因の調査等の実施

【評価項目 1-5】
自己評価 A

○ 労働災害の災害調査等の実施



- ・ 厚生労働省からの依頼に基づき開始した災害調査12件に対応した。([○ 化学工場で発生した爆発災害\(次ページ参照\)](#)、○ 芳香族アミン取扱事業場で発生した膀胱がん事案、○ トンネル建設工事中に発生した崩落災害、○ 製鉄所で発生したワイヤーロープの切断災害 など)
- ・ 労働基準監督署や警察署等からの依頼に基づき刑事訴訟法に基づく鑑定等12件、石綿繊維の有無等労災保険給付に係る鑑別・鑑定等10件を実施した。

○ 報告書の活用

・ 報告書等は同種災害の再発防止や刑事事件の捜査・公判の資料として活用

「報告書を災害の再発防止の指導や送検・公判維持のための資料として活用した。」とする割合は、

100%(数値目標:80%)



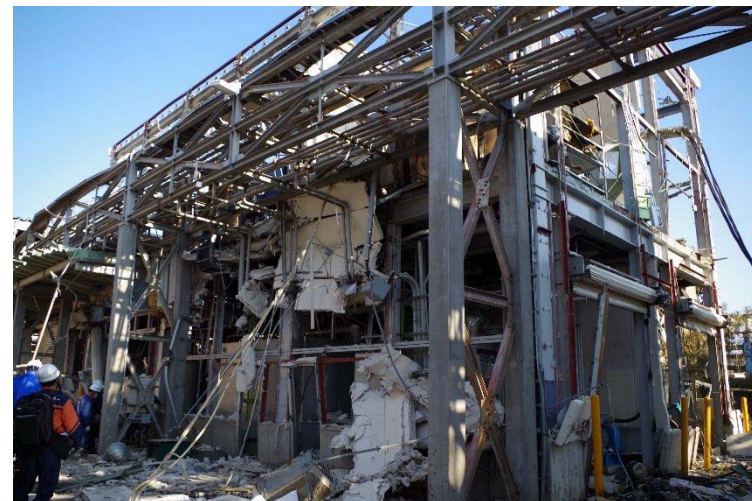
[化学工場爆発災害の災害調査]

千葉県の廃油リサイクル工場における爆発事故 (可燃性蒸気の漏洩、爆発事例)

【評価項目 1-5】

災害の概要

- 千葉労働局柏労働基準監督署管内の廃油リサイクル工場の**廃油処理蒸留施設**（以下、施設）において**爆発**があり、事業場の労働者11名（うち、2名死亡）、事業場外の**14名が死傷**する災害が発生した。施設2階機械室の遠心分離装置付近から白煙が発生し床面を漂っている状態で、隣室で異変に気が付いた作業員が装置の緊急停止、換気を行っていたところ爆発が発生した。その原因確定および、同種災害の再発防止策に必要な知見を得るため、厚生労働省の依頼により調査を実施した。



災害現場での調査の様子

調査結果および公表

- 災害現場で採取した廃油の成分分析により、**施設への廃油原料供給タンクの内容物はガソリン含有量がおおよそ50%**であることがわかった。廃油原料供給タンク内に高濃度のガソリンが存在していた理由は、直前にタンクローリーで90%以上がガソリンである廃油を搬入したためである。また災害直前の状態（床面を白いもやが漂う）について実際に再現実験を行い、当時の作業温度において**ガソリン混合物から白煙が床を這うように漂うことを確認した。**
- 着火源については、床面の表面状況の観察、作業靴等の電気的特性の測定により、作業員の緊急停止、換気作業に伴う帯電による放電の可能性が示唆された。そこで人体帯電実験を実施し、**着火に必要なエネルギーを充分に超える可能性のあることを確認した。**
- 以上の結果から、本件災害は、本来ガソリンのような低沸点化合物を取扱うことを想定していない当該設備で大量のガソリンを処理したこと、及びそのような可燃性蒸気が漏洩した際の対処（静電気対策など）が適切に行われていなかったことが原因と推定された。
- 同種災害の再発防止に向け、労働局の職員を対象とした研修を行った。また厚生労働省に提出した報告書を基に、固有名詞を除いた公開版を**当研究所のホームページ上で公表**し、同種災害の再発防止のために情報を一般に提供する予定でいる。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-6 国内外の労働安全衛生機関等との協力の促進 (1-6-1) 労働安全衛生分野の研究の振興

【評価項目 1-6-1】
自己評価 A

○国内外の技術・制度等に関する調査
・国際会議等の機会を利用し、労働安全衛生に関する技術、研究動向、制度等に関する調査、情報収集を行い、関係機関に提供した。

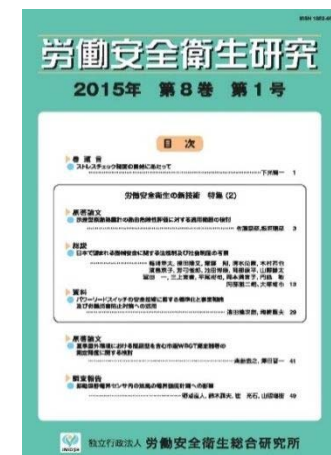
○平成22年10月に取りまとめられた、「今後おおむね10年間に我が国が推進すべき労働安全衛生分野の研究戦略として3重点領域と22優先課題」に基づき、基盤的研究等を実施した。

○ 学術誌の発行

- ・国際学術誌「Industrial Health」を年6回刊行。
インパクトファクターは直近で 1.057(平成28年6月15日公表)
(数値目標 0.8) (132%)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
投稿数	186	186	265	245	267	269
掲載論文数	106	98	71	70	65	67
インパクトファクター	0.95	0.94	0.87	1.045	1.117	1.057

- ・和文学術誌「労働安全衛生研究」を年2回刊行
(国内約900の大学・研究機関に配布)
「Industrial Health」と同様、平成21年度からJ-Stageで論文を全文掲載、全論文検索、閲覧できる。



I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-6 国内外の労働安全衛生関係機関等との協力の促進

(1-6-2) 労働安全衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献

【評価項目 1-6-2】

自己評価 B

○ 連携大学院制度の推進

- ・ 連携大学院協定を締結している8大学において、14名の研究員が客員教授等として任命され、大学院での研究・教育に対する支援を行った。
- ・ 連携大学院協定に基づき、大学院生等2名を受入れ、研究指導等を行った。

以下は、平成27年度末現在での協力状況
(教授等の就任がない2大学は除く。)

協定先	協定締結日	協力状況
国立大学法人長岡技術科学大学	H16. 9.15	連携教授1名 連携准教授1名
日本大学	H16. 12.8	客員教授1名
東京都市大学	H18.4. 1	客員准教授1名
北里大学医療系大学院	H18.10. 1	客員教授1名 客員准教授4名
東京電機大学	H24.5. 1	客員教授3名 客員准教授1名
立命館大学大学院	H28.3.28	客員教授1名

○ その他の研究員の派遣

- ・ 東京大学大学院、青山学院大学大学院等22の大学院等に対して、35名の研究員が非常勤講師等として支援を行った。
(※ 連携大学院協定に基づく派遣を除く。)

○ 若手研究者等の受入れ

- ・ 連携大学院協定等に基づく大学院生2名をはじめ、国内外の大学・研究機関から、**46名の若手研究者等を受入れ、研究指導等を行った。**

○ 労働安全衛生機関の支援

- ・ 都道府県労働局、中央労働災害防止協会等労働災害防止団体、産業保健総合支援センターなどが行う研修等の講師として、多くの研究員を派遣した。
- ・ JICAや労働政策研究・研修機構 労働大学校等が実施する産業安全専門 官研修、労働衛生専門官研修等、外部の機関が行う研修の研修生を受け入れ、最新の労働災害防止研究等の講義等を行った。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-6 国内外の労働安全衛生関係機関等との協力の促進 (1-6-3) 研究協力の促進

【評価項目 1-6-3】
自己評価 A

○ 研究協力協定の締結状況

- ・ 現在も協定期間中の8カ国、12機関の研究機関と労働安全衛生関係の幅広い分野において研究協力協定に基づく共同研究、情報交換、研究協力を進めた。
- ・ 平成27年度中に、オークランド大学地震工学研究所、中国安全生産科学研究院、マレーシア労働安全衛生研究所と新たに研究協力協定を締結した。また、米国国立労働安全衛生研究所(US NIOSH)、韓国労働安全衛生研究院(OSHRI)及び韓国忠北大学と研究協力協定の延長を行った。

○ 研究交流会等

- ・ フェロー研究員48名、客員研究員14名、合計62名を委嘱(平成27年度末現在)し、毎年、フェロー・客員研究員交流会等により研究情報の交換を行った。
- ・ 産業医科大学との間で毎年、研究交流会を開催した。

○ 共同研究、研究員の相互派遣

- ・ 国内外の大学、企業等との共同研究を推進した結果、

※共同研究の比率は、32% (数値目標15%)

(達成率:213%)

※研究員等の派遣 31名・受入れ 56名、合計 87名

(数値目標 派遣・受入れの計20名/年以上)

(達成率:435%)

○ 国際的な研究協力の推進

- ・ 米国国立労働安全衛生研究所とは、ほぼ毎年国際会議、意見交換のための会合等を行っており、連携を図った。
- ・ 韓国については、労働安全衛生研究院を筆頭に、釜慶大学、ソウル科学技術大学、忠北大学と定期的に会合を持つほか、共同研究を行うなど、連携を図った。
- ・ 国際シンポジウムへの参加
アジア太平洋労働安全衛生機構(APSHO30)、第31回国際労働安全衛生会議(ICOH2015)等に参加し、各国の災害情報や労働安全衛生の課題について、情報収集及び意見交換を行った。

研究協力協定締結機関リスト

協定先	協定締結日
米国国立労働安全衛生研究所 (NIOSH) (米国)	H13.6
国立釜慶大学 (韓国)	H13.8
労働安全衛生研究院 (OSHRI) (韓国)	H13.11
英国安全衛生研究所 (HSL) (英国)	H13.11
フランス国立安全研究所 (INRS) (フランス)	H14.4
国立ソウル科学技術大学 (韓国)	H14.9
中国海洋大学 (中国)	H15.9
国立忠北大学 (韓国)	H20.3
ローベル・ソウベ労働安全衛生研究所 (カナダ)	H21.2
オークランド大学地震工学研究所 (ニュージーランド)	H27.10
中国安全生産科学研究院 (中国)	H28.2
マレーシア労働安全衛生研究所 (マレーシア)	H28.3

Ⅱ 業務運営の効率化に関する措置

2-1 機動的かつ効率的な業務運営

(1) 効率的な業務運営体制の確立

(2) 内部進行管理の充実

【評価項目 2】

自己評価 B

(1) 効率的な業務運営体制の確立

○ 柔軟な組織体制の実現と見直し

理事長のリーダーシップのもと、幹部会、役員会議及び部長等会議の日常業務体制により、中期計画に基づく業務運営効果的かつ効率的に的確に遂行する進行管理はもとより、重点業務に必要な資金、要員の投入できるよう組織体制等の見直しを適宜実施

○ 調査研究管理の一元化

・ 研究企画調整部による調査研究実施状況及び業績の一元的かつ定期的な把握、研究予算の執行管理等効率的な調査研究業務の推進

○ 資質の高い人材の登用

- ・ 研究開発力強化法に基づき、平成23年1月1日付けで策定した「人材活用等に関する方針」を研究所のホームページに公表し、当該方針に基づく取組みを推進。
- ・ 新規研究員の採用に際しては、全て公募を行い、平成27年度は任期付研究員として3名採用した。
- ・ 過労死等防止対策推進法(平成26年6月27日公布、同年11月1日施行)の制定を踏まえ、平成26年11月1日に設置した過労死等調査研究センターにおいて過労死等の調査研究を開始し、センター長について平成27年4月1日付けで採用した。

○ 業務・システムの効率化

- ・ グループウェアの充実を図り、スケジュールや施設管理、各種規程等の情報管理の一元的な運用を引き続き実施
- ・ TV会議システムの利用、電子決裁システムを積極的に活用

(2) 内部進行管理の充実

○ 効率的な研究業務の推進

- ・ 各研究グループごとの日常的な進捗管理、内部・外部評価会議での厳正な課題評価、研究討論会、労働災害調査報告会、行政要請研究報告会等による調査研究の質の維持向上
- ・ 研究管理システムによる研究の進行状況等把握、各種会議への報告・検証の徹底によりの確な研究管理や弾力的かつ効率的な業務運営を推進

○ 研究員の業績評価

- ・ 役職に着目した業績基準の導入
- ・ 両地区統一された評価基準による公平かつ適正な評価を実施
- ・ 内部研究評価規程改正、①研究業績、②対外貢献、③所内貢献(研究業務以外の業務を含む貢献)の評価項目により業績評価を実施
- ・ 所属部長、研究領域長、役員等による多面評価システムにより公平かつ適正に業績評価実施
- ・ 総合業績優秀研究員(3名)、若手研究員(2名)及び研究業績優秀研究員(3名)を表彰、研究員のモチベーション維持向上を促進

Ⅱ 業務運営の効率化に関する措置

2-2 業務運営の効率化に伴う経費節減（その1）

数値目標 1

中期目標期間中において、新規追加・拡充部分を除き、平成22年度運営交付金から一般管理費(人件費を除く)について15%、事業費(人件費を除く)について5%に相当する額を節減すること。

* 下表のとおり、平成27年度において、一般管理費、業務経費(事業費)ともに数値目標を達成する節減を実施

○一般管理費・業務経費

費目	H22(予算額)	H27(予算額)	増減率
一般管理費(千円)	241,332	205,113	-15.0%
業務経費(千円)	688,622	653,954	-5.0%

数値目標 2

常勤役職員の人件費(退職手当及び福利厚生費並びに人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)について、毎年度1%以上節減する。

* 中期計画のとおり、予算額を節減し、その範囲で執行している。

○常勤役職員の人件費

	H26	H27
予算額(千円)	943,880	935,417
決算額(千円)	895,436	916,184

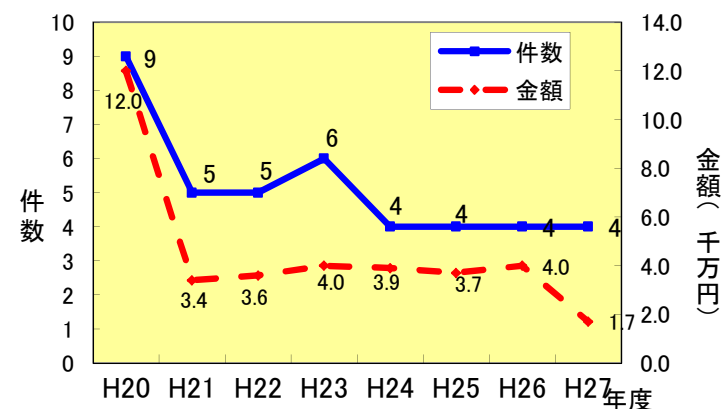
Ⅱ 業務運営の効率化に関する措置

2-2 業務運営の効率化に伴う経費節減（その2）

○経費節減

- 一般競争入札による調達徹底により透明性・競争性を確保し、経費節減を図った。

平成27年度の随意契約は4件、1,700万円までに減少

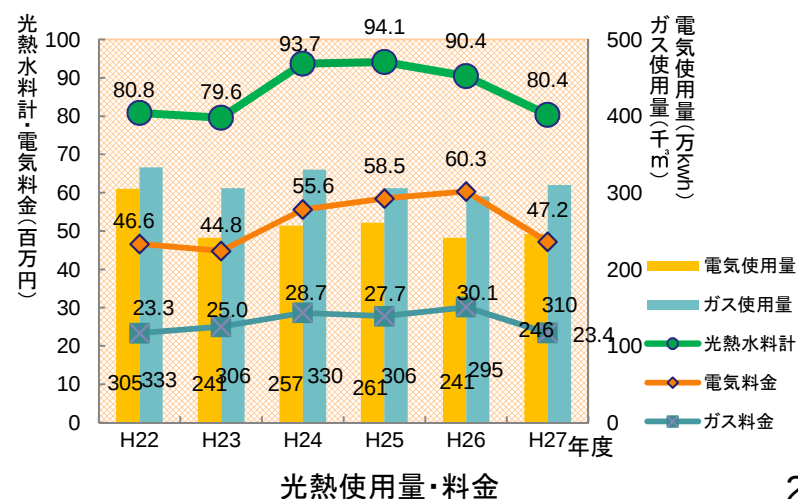


随意契約の件数・金額

・省エネルギー対策の推進

→光熱水料を研究棟ごとに把握し省資源・省エネ徹底の働きかけ、日照時間帯の廊下や昼休中の室内の消灯等の取組みを推進

震災前の平成22年度との比較では、電気使用量は**19.3%**、ガス使用量は**6.8%**減少



光熱使用量・料金

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

3-1 運営費交付金以外の収入の拡大

【評価項目 3】
自己評価 B

○ 競争的研究資金、受託研究の獲得

- ・ 厚生労働科学研究費補助金及び日本学術振興会科学研究費補助金等35件
(うち研究代表者26件)

合計34件:5,114万円

- ・ 民間機関等からの受託研究(国1件)

合計 9件:12,323万円

外部研究資金合計 = 17,437万円

- * 研究費総額に占める外部研究資金割合
[数値目標] 研究資金の3分の1以上を
外部研究資金によって獲得するよう
努める。

今年度 : 23.0% (前年度 14.4%)

※ 研究資金の3分の1以上を外部研究資金によって獲得との目標を達成するには至っていない。本目標は、当研究所における研究成果が企業の利益に直結する性質のものでなく、企業・業界団体からの資金獲得は困難な状況となっている。

		H22	H23	H24	H25	H26	H27
競争的資金の導入	件数	23	27	35	42	37	34
	金額(万円)	4,347	4,034	3,335	4,476	4,098	5,114
受託研究等	件数	14	9	6	12	8	9
	金額(万円)	26,965	6,306	7,066	6,499	4,611	12,323
合計金額(万円)		31,312	10,340	10,401	10,975	8,709	17,437

○ 自己収入の確保

- ・ 施設・設備の減価償却等に伴う貸与料の適正化を図った。自己収入実績は、下表のとおり、総額約151万円となった。

		H22	H23	H24	H25	H26	H27
施設貸与	件数	4	7	6	3	5	1
	金額(万円)	56.6	175	116	111	124	15
著作権料	件数	2	6	5	4	2	7
	金額(万円)	26.8	87	83	12	42	90
特許実施料	件数	1	1	1	1	1	1
	金額(万円)	18.1	13	19	18	34	46
合計金額(万円)		101.5	275	218	141	200	151

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

3-2 経費の節減を見込んだ予算による業務運営の実施

○ 全体予算・決算

- 平成27年度の予算、収支計画及び資金計画は、財務諸表及び決算報告書のとおりである。予算の執行に際しては、業務の進行状況と予算執行状況を把握し、適宜見直しを行った。
- 経費削減の達成度については、平成27年度の運営費交付金を充当して行う事業のうち、**人件費(退職手当を除く。)**は予算額に対して**99.5%**、**一般管理費**は予算額に対して**168.3%**、**業務経費**は予算額に対して**115.8%**の執行となった。
一般管理費は緊急性の高い修繕工事等を行ったことにより、予算額を超過した執行となった。
業務経費は研究設備の故障により、代替機を購入したこと及び情報セキュリティ対策の強化対応により予算額を超過した執行となった。
- 予算額を超過した費用の財源は、第2期中期目標期間内の運営費交付金債務を充てた。**

	支出項目		
	人件費 (退職手当を除く)	一般管理費	業務経費
当初予算額に対する執行率 (平成27年度)	99.5%	168.3%	115.8%
(参考) 当初予算額に対する執行率 (第2期中期目標期間)	95.0%	96.5%	98.6%

Ⅳ その他業務運営に関する重要事項

4-1 人事に関する事項

【評価項目 4】
自己評価 B

○ 新規研究員の採用

- 研究者人材データベース(JREC-IN)及び学会誌への公募掲載、研究所ホームページへの掲載等、産業安全と労働衛生の研究を担う資質の高い任期付研究員の採用活動を行った。

	H25	H26	H27
募集分野数	17	2	3
任期付研究員 応募者数	76	13	10
採用者数(内定者)	5	1	3

- 任期を付さない研究職員として、平成27年度中に3名を採用した。
(研究員は原則、3年間の任期付研究員として採用し、3年後、それまでの研究成果等を評価した上で、任期を付さない研究職員として採用する。)

○ 研究員の海外派遣制度の活用

- 規程に基づき2名の若手研究員をアメリカ及びカナダの研究機関に派遣し、研究員の資質向上を図った。

○ 研究員の人事評価

- 業績評価基準に基づき、①研究業績、②対外貢献、③所内貢献の3つの観点から研究員の評価を行い、その結果を、昇格、昇給等の人事並びに総合業績優秀研究員表彰(3名)、研究業績優秀研究員表彰(3名)及び若手総合業績優秀研究員表彰(2名)に反映させた。
評価については公平かつ適正に行うため、研究員の所属部長、領域長、役員等が多面的に評価を行った。

○ 人員の指標

- 平成27年度末の常勤職員数は101名となり、当年度末の常勤職員数見込み(数値目標)の104名を下回った。

○ 人件費総額見込み

- 平成27年度における人件費の総額は9億1,618万円で、平成27年度計画における当年度中の人件費総額見込み(9億3,542万円)と比べて1,923万円を節減した。

Ⅳ その他業務運営に関する重要事項

4-2 施設及び設備に関する事項

○ 計画的な施設・整備

- 平成27年度計画どおり、恒温恒湿実験室改修、被験者実験室改修、病理実験室改修、照明改修を実施。

恒温恒湿実験室改修



空調機の更新
室内ダクト配置の
改善

被験者実験室改修



防音性の向上
被験者用浴室等
の改修

病理実験室改修



室内の清浄度を
維持するために
建具の更新

照明改修



H23~27年度 施設整備計画

施設整備の内容	措置状況
(H23年度計画) 建物外壁補修・防水等工事 吸収式冷温水機更新 車両系機械災害防止研究施設改修 液体攪拌帯電実験室改修（1年目）	H23年度措置済 H23年度措置済 H23年度措置済 H23年度措置済
(H24年度計画) 液体攪拌帯電実験室改修（2年目） 中央監視装置改修	H24年度措置済 H24年度措置済
(H25年度計画) 多目的構造強度／信頼性実験室改修 冷暖房設備改修	H25年度措置済 H25年度措置済
(H26年度計画) 墜落・転倒・飛来落下防止施設改修 実験室フード改修 機器分析室改修	H26年度措置済 H26年度措置済 H26年度措置済
(H27年度計画) 恒温恒湿実験室改修 被験者実験室改修 病理実験室改修 照明改修	H27年度措置済 H27年度措置済 H27年度措置済 H27年度措置済

IV その他業務運営に関する重要事項

4-3 公正で適切な業務運営に向けた取組

○ 情報の管理

- ・ 情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ管理規程に基づき、管理責任者等を選任し、情報セキュリティ対策推進体制を整備するとともに、情報の格付けに応じた対策や情報セキュリティ要件の明確化に基づく対策を推進した。
- ・ 個人情報保護管理規程に基づく個人情報保護管理者を選任し、保有個人情報の適切な利用を保護を推進した。
- ・ 情報漏洩の防止のため、所内システムを業務系、情報系に分離（物理的な分離）し、適正を図った。
- ・ 情報公開請求は0件であった。
- ・ 独立行政法人通則法に基づく公表資料のほか、調達関係資料、特許情報等のホームページでの公表に努めた。

○ 研究倫理

- ・ 外部有識者等を含む研究倫理審査委員会を開催し、45件の研究計画について厳正な審査を行った。
- ・ 審査の結果、変更勧告となった1件については、研究計画の修正を行わせた。

研究倫理審査委員会の審査結果

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
審査件数	42	30	33	23	25	45
うち承認	16	13	6	7	7	15
うち条件付き承認	17	12	21	7	12	26
うち変更勧告	6	3	2	5	6	1
うち不承認	3	0	0	4	0	3
うち該当せず	0	2	4	0	0	0

- ・ 動物実験審査委員会を開催し、4件の新規動物実験研究計画及び3件の計画変更について厳正な審査を行った。
- ・ 科学研究費補助金取扱規程に基づき、科研費研究課題に対する内部監査を実施し、不正使用防止対策を推進した。
- ・ 利益相反審査・管理委員会規程に基づき、民間企業等からの受託研究及び共同研究について内部審査を行った。

○ 遵守状況の把握

- ・ 法令・規則遵守等を担当する業務責任者を配置し、法令の順守に関する啓発・モニタリング活動実施。
- ・ 情報セキュリティ確保・情報セキュリティ管理の実態を把握した上で、情報セキュリティレベルのさらなる向上をめざし、情報セキュリティ管理規程の改正を行い、職員への説明会を開催する等、その周知を図った。
- ・ 新規採用職員に対しては、新規職員研修等において情報セキュリティを含む研修を実施し、遵守の徹底を図った。